

令和5年9月定例会 消費者・環境対策特別委員会（事前）

令和5年9月12日（火）

〔委員会の概要〕

浪越委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりでございます。

まず、当委員会の付議事件に関する提出予定案件について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料（その2））

【報告事項】

○県有施設への太陽光発電設備等率先導入事業に係るPPA実施事業者の公募について  
（資料1）

○「とくしま国際消費者フォーラム2023」等の開催について（資料2）

平井危機管理環境部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております消費者・環境対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

まず、私からは危機管理環境部関係について御説明を申し上げまして、順次、各所管部から御説明を申し上げるという形で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それではまず、資料の3ページを御覧いただければと存じます。繰越明許費についてでございます。今回御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載しているところでございます。グリーン社会推進課の一般環境対策費につきましては、6月定例会で御承認を頂きました、地域脱炭素移行・再エネ推進事業につきまして、省エネ住宅の新築に対する補助事業に係る建築工事の需要の高まりによりまして、工期が延びる傾向がございますことから、1億円の繰越しをお願いするものでございます。

なお、当該事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいり所存でございます。危機管理環境部関係の提出予定案件の説明については以上でございます。

この際、当部より2点御報告を申し上げます。資料1を御覧いただければと存じます。県有施設への太陽光発電設備等率先導入事業に係るPPA実施事業者の公募についてでございます。

本県におきましては、太陽光発電設備の地域への更なる普及拡大を図るため、県有施設に初期費用ゼロ円モデルのPPA、Power Purchase Agreementの頭文字を取ったもので、いわゆる電力契約というものでございます。こちらの事業を活用した太陽光発電設備の導入を行うことといたしているところでございます。

具体的にはまず対象施設といたしまして、消防防災航空隊事務所及び警察航空隊事務所、文学書道館、南部テクノスクール、中央テクノスクール、産業観光交流センター、農林水産総合技術支援センター畜産研究課、これら計6施設に設備導入をすることといたしております。

次に2、公募スケジュールにつきましては、9月13日から県のホームページに募集要項を公表いたしまして、応募に必要な手続や事業実施の要件を周知いたしました上で、9月26日まで参加申込みを募り、参加を御表明いただいた事業者から10月20日まで企画提案の受付を行ってまいりたいと考えております。

次に3、事業の特徴については、本事業は最大で20年間、県有施設の屋根や屋上に実施事業者が太陽光発電設備を設置するもので、初期費用ゼロ円事業のモデルとして、当該設備により発電された電気は、全量を当該施設で買取り、県が自家消費することとしております。今後、公募に必要な手続を行いまして、選定委員会における審査を経て、11月中旬には候補事業者を選定したいと考えております。

資料2を御覧いただければと存じます。とくしま国際消費者フォーラム2023等の開催についてでございます。デジタル化の進展に伴い複雑・多様化する消費者被害への対応や、エシカル消費の根幹をなす食に着目した具体的な消費活動の促進など、世界にわたる最新の消費者問題への対策について積極的に提言いただき、持続可能な消費者市民社会の構築及び徳島の魅力発信につなげるため、消費者庁新未来創造戦略本部との連携の下、来る10月30日から11月1日の3日間、国際フォーラム及び関連イベントを開催してまいります。

まず、10月30日開催のとくしまSDGsシンポジウム2023では、県内外の事業者や団体の皆様によりまして、食から考える消費者志向経営とエシカル消費をテーマといたしまして、様々な実践活動報告を基にこれからの取組を御議論いただき、消費者や事業者の具体的な行動を促す契機としてまいります。

次に、31日開催のとくしま国際消費者フォーラム2023では、世界の消費者政策の専門家や、県内及びタイはじめASEAN地域の大学生が出演し、デジタル化の進展に伴う消費者のリスクや対策について情報交換や連携を推進いたしてまいります。

最終日の11月1日には、徳島版国際連携ネットワーク会議、通称TIS会議を開催いたしまして、2日間の議論の総括を行いますとともに、フォーラム出演者を対象に、SDGs達成に向け取り組む県内施設を視察するスタディツアーを実施してまいります。

なお、県民の皆様をはじめ、参加を希望される皆様の当日の参加方法につきましては、会場参加及びオンライン参加の併用といたしまして、9月15日から参加受付を開始する予定としておりまして、詳細は同日公開の専用WEBサイトでお知らせをしております。

今後とも、消費者主役及び現場主義の観点に立ちまして、消費者行政の一層の充実強化を図ってまいります。

報告事項は以上であります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

松野県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明を申し上げます。

委員会説明資料その2の3ページを御覧ください。繰越明許費でございます。繰越明許費を早期に設定することによりまして、適正な工期を確保し、県土強<sup>じん</sup>靱化と建設現場の働き方改革をより一層推進するため、この度、繰越明許費の設定をお願いするものでございまして、今回新たに御承認をお願いする事業の翌年度繰越予定額を記載してございます。水・環境課の翌年度繰越予定額は、6,500万円となっております。

4ページを御覧ください。令和4年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定についてでございます。これは地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付けて議会の認定を頂くため、今議会に提案しようとするものでございます。

なお、この事業会計の決算の概要につきましては、さきの6月定例会におきまして、御説明させていただいたところであります。

以上で提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 浪越委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは質疑をどうぞ。

#### 立川委員

私からは太陽光発電設備等率先導入事業についてお伺いしたいと思います。

さきほど、県有施設への太陽光発電設備の率先導入について御報告を頂きましたが、事業者が需要家の屋根や敷地に初期費用ゼロ円で設備を設置し、維持管理を行った上で発電した電気を需要家に供給するPPAというものを活用するとのことでした。

初期投資や維持管理コストが抑制できて、多くのメリットがあると思いますが、なぜ県が設備を設置するのではなく、事業者が設置するPPAモデルを採用するに至ったのか理由をお聞かせください。

また、発注方法に関しまして、この13日から企画提案の受付を行うということで、公募型プロポーザルにより発注先を決定するとのことですが、その理由についても併せて御説明いただきたいと思っております。

#### 小山脱炭素推進室長

ただいま立川委員から、県有施設への太陽光発電設備の率先導入について、PPAモデルを採用するに至った理由と、プロポーザルで実施する理由を併せて御質問を頂きました。

太陽光発電設備の導入に当たりましては、一般的な備品と同様に県が設備を設置する方法もございますが、脱炭素社会の実現に向けて多くの県有施設に導入するためには、インシヤルコストが多額になることに加えまして、定期点検などのランニングコストも課題となります。

PPAに関しましては、こうした課題を解消できることに加えて、事業者の初期投資に

対しまして環境省の交付金を活用することで、事業者が交付金相当額を県に請求する電気代から控除する仕組みとなりますことから、現在、各施設が負担している電気代よりも安価にできるとともに、蓄電池を併せて設置することで再エネの最大限活用、非常時の電源確保など、多くのメリットがございますことからP P Aモデルを採用させていただくこととしたものです。

このモデルでは、最大で20年間電気の供給を受けることになるため、単に供給価格だけではなく、事業者の経営の安定性であるとか脱炭素効果、また各施設の特性に応じた最適な設備容量、維持管理計画、あと非常時の電気の供給方法など、総合的に評価する必要がございます。発注に当たりましては、これらの内容について事業者からの提案に基づくプロポーザル方式を行うことが適当であると判断したところでございます。

また、選定に当たりましては、外部有識者を含めた選定委員会を設置しまして、透明性、公正性を確保した上で実施してまいります。

なお、P P Aモデルを活用した他の自治体においても、同様にプロポーザルによる事業者選定が主流になっているところでございます。

#### 立川委員

脱炭素ということもおっしゃっていましたが、脱炭素社会の実現に向け、できるだけ多くの県有施設に短期間で導入していく必要がありますので、この方式を採用することは私は意義のあることだと思います。

また、設置する設備の規模や供給価格などについて、民間事業者の持つノウハウやアイデアを生かした提案を求めていくことで、事務の効率化が図られるとともに、より高い事業効率が得られるものと考えております。

一方で、リスクへの対応部分で火災保険や第三者への損害賠償責任保険、また運転終了後のパネルの廃棄など、総合的な観点から適切に対応されるよう、県がしっかりと確認することをお願いしたいと思います。

次に、今回導入の対象は6施設とお伺いしておりますが、この6施設をまとめて発注することとなるのか、また仮に一括発注だった場合、その理由を教えてください。

#### 小山脱炭素推進室長

ただいま立川委員から、今回の6施設の発注方法についての御質問を頂きました。

今回導入いたします太陽光発電設備の最大の設備容量は、各施設の屋上面積や使用電力量などから勘案いたしますと、6施設合計で最大で570キロワットを見込んでおります。

施設ごとに発注した場合は、屋上面積が小さい施設では設置できるパネル量が限られ、発電量も小さくなり、事業者が自ら負担する工事、設備費、維持管理費等の採算を考えますと電気料金が高額になり、県にとっても不利になる場合がございます。

そこで屋上面積や消費電力量が大きく、ポテンシャルの高い施設を併せて発注させていただくことで、工事、設備費といった整備費用にスケールメリットが生まれまして、全施設の電気料金が安価になるとともに、事業者も採算性が取れて、事業が成り立つということになります。

また、県内事業者、実績を有する事業者のヒアリングにおきましても、一定以上の規模

がなければ、なかなか採算性を取ることが難しいといったような御意見もあるところでございます。

以上の理由から、複数施設をまとめて発注することは、単独での設置に課題がある施設も含め、より多くの施設に対して効率的にエネルギーを導入できるというメリットがございます。

今年度の対象施設6施設につきましては、こうした理由から一括で発注させていただきたいと考えております。

#### 立川委員

今年度、一括での発注とのことでしたが、来年度以降、その他の県有施設においても設備導入をするために、今年度、県において導入可能性調査を実施すると伺っております。

各施設のポテンシャルを適切に把握していただき、今後の導入に際しては施設数にもよるかとは思いますが、年度単位の発注だけではなく、分割が可能な場合は工夫して施設を組み合わせさせていただきたいと考えます。

また、先ほどの保険やパネル廃棄といった話にも関連してまいります。自然エネルギーの最大限導入を進めていくためには、地域と共生し、地域を豊かにできることが重要でありますので、このあたりを意識した設備導入に努めていただくよう、お願いをしておきたいと思っております。

今回、本県におきましては初めての取組となりますので、市町村や民間の事業所など、県内にP P Aモデルによる太陽光発電設備の導入が普及するように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、とくしまSDGsシンポジウム2023についてお伺いしたいと思います。

今回、食をテーマとした、とくしまSDGsシンポジウム2023を開催するとの報告がございました。食育をはじめとするエシカル消費の推進につきましては、6月のこの委員会において、私から質問させていただいたところではありますが、その時の答弁にもありました、とくしまエシカルマルシェが開催されたとのことで、テレビのニュースでその様子を拝見いたしました。

ニュースでは高校生をはじめ多くの方が参加し、盛況な印象を受けましたが、まずはこのとくしまエシカルマルシェがどのような状況だったのか、手応えなどを教えてください。

#### 小溝消費者政策課消費者行政グローバル担当室長

ただいま立川委員より、とくしまエシカルマルシェの実施状況について質問いただきました。

とくしまエシカルマルシェは、8月20日にイオンモール徳島におきまして開催をいたしまして、県内11の学校や事業者が出展いただきまして、エシカル消費につながる商品の販売、PRを行っていただきました。

マルシェでは規格外の農産物を飼料に使いましたブランド豚を生産されている、有限会社NOUDA様をはじめといたします県内の事業者の皆様、吉野川高校、城西高校、四国大学など、エシカル活動に取り組む学生の皆様にも参加いただきまして、県産食材や規格

外の農産物を使ったジャムやお菓子などの加工品、藍染めを使った小物など、それぞれ工夫を凝らした多彩な商品の紹介と販売が行われておりました。

あわせて、出展者の皆様がこういったところに配慮した商品なのか、エシカル消費につながるポイントを分かりやすく表示をすることで、来場された皆様に買物を楽しんでいただきながら、エシカル消費に触れていただくことができたと考えております。

また、会場では城ノ内中等教育学校や四国大学の皆様に協力を頂きながら、エシカル消費についてのパネル展示や、使わなくなった手拭いを箸袋にリメイクするワークショップを開催いたしまして、家族連れ、親子連れの皆様でエシカル消費につながる具体的な取組を体験いただいたところでございます。

来場者の中には、今回エシカル消費を初めて知ったという方もいらっしゃいまして、たくさんの方が訪れますショッピングモールで開催をすることによりまして、より幅広い層にエシカル消費を知っていただき、日常生活の中で実践いただくきっかけづくりができたと考えております。

次回は来年の1月28日に新町川沿いで開催されます、とくしまマルシェとのタイアップにより実施を予定しておりまして、よりエシカル消費を理解いただくための工夫を凝らしながら、充実したイベントにしていきたいと考えております。

#### 立川委員

生活している中でエシカルという言葉が、なかなかまだなじみがないのかなと感じるところですけど、イベントを通して学校や事業者の多くの御協力を頂きまして、エシカル消費を知っていただくことができたということですので、その取組をより広げられるよう、次回のとくしまマルシェでの開催においても工夫を凝らした企画を期待しております。

また、今回のSDGsシンポジウムでもマルシェのことなど、発表とかはされるのでしょうか。シンポジウムの具体的な内容とマルシェの成果をどうつなげているのか、教えてください。

#### 小溝消費者政策課消費者行政グローバル担当室長

ただいま、とくしまSDGsシンポジウム2023の内容について御質問いただきました。

10月30日に開催いたします、とくしまSDGsシンポジウム2023は、先ほど危機管理環境部長から説明がございましたように、食から考える消費者志向経営とエシカル消費をテーマといたしまして、様々な実践活動報告を基に、これからの取組について議論することとしております。

まず、基調講演におきましては、徳島を代表する企業の一つでございます、大塚ホールディングス株式会社様に、社会課題の解決につながる製品づくりやサービス提供など、消費者志向経営の取組について講演を頂く予定としております。

その後、消費者志向経営をテーマといたしましたパネルディスカッションでは、大塚ホールディングス株式会社様に加え、県内の事業者の方に参画を頂きまして、消費者や社会のニーズを経営に取り入れる工夫でありますとか、持続可能な社会に向けた食に関する取組など、具体的な事例発表を基に意見交換を行います。

さらに、エシカル消費をテーマといたしましたパネルディスカッションでは、食品ロス削減、地産地消、食育に取り組む県内企業、団体等によります取組発表と意見交換を行います。

このパネリストといたしまして、先ほど紹介させていただきましたエシカルマルシェに参加いただきました有限会社NOUDA様や、吉野川高校にも登壇いただきまして、エシカル消費の推進に向けました消費者の理解を更に促すための工夫でありますとか、消費者へのメッセージを発信していただく予定としております。

そのほか、当日会場内におきましては、約20の県内企業、団体、学校が取組を紹介しブース出展のほか、食のエシカル消費に関するパネル展示や映像紹介を行う予定としております。

シンポジウムの開催を通じまして、SDGsの実現に向けました消費者や事業者の取組推進につなげてまいりたいと考えております。

#### 立川委員

SDGs達成に向けては、川下の消費者による消費行動だけでなく、川上の事業者においても社会や環境に配慮した商品・サービスを提供するなど、取組を一体となっていくことが重要だと思います。

10月に開催するシンポジウムでは、消費者志向経営やエシカル消費に取り組む事業者や団体が、先進事業の発表を行うとのことですが、県内での取組状況はどうなっておりますでしょうか。また、事業者の取組を促進するために、県としてどのような取組を行っているか教えてください。

#### 小溝消費者政策課消費者行政グローバル担当室長

ただいま県内事業者の消費者志向経営、エシカル消費への取組状況と、取組を推進するために、県としてどう取り組んでいるのかといった2点について御質問いただきました。

まず、消費者志向経営につきましては、消費者庁が推進している取組でございまして、それぞれの事業者において消費者志向経営に誠実に取り組むということにつきまして、自主宣言を行っていただくということと併せて、その活動を継続するためのフォローアップを呼び掛けまして、取組の拡大、普及を図っているところでございます。

徳島県におきましては、消費者庁新未来創造戦略本部と連携しながら、県内の事業者団体や消費者団体で構成いたします、とくしま消費者志向経営推進組織を立ち上げまして、この概念の普及と自主宣言企業の拡大を図っておりまして、現在、県内におけます自主宣言事業者数は70社と、東京都に次ぐ2番目の状況となっております。

エシカル消費につきましては、事業者によりますエシカルの思いや取組を消費者や社会に対して広く情報発信をする、エシカル消費自主宣言を広く呼び掛けておりまして、県内の事業者、団体、教育機関や市町村など、現在65事業者が取組宣言を頂いているところでございます。

さらに、事業者の取組を多くの消費者の方に知っていただけるように、消費者志向、エシカル消費、それぞれ宣言いただいている事業者につきましては、各事業者のホームページでその宣言内容を公表していただいております、県のホームページでもその内容を紹

介しているほか、今回のシンポジウムのような形での活動紹介をはじめといたしまして、取組の内容をまとめた動画を作成し、消費者教育の教材として県のホームページに掲載、活用いただいているところでございます。

さらに、エシカル消費の普及、推進に顕著な功績のありました事業者をとくしまエシカルアワードとして、消費者志向経営の推進に功績のある事業者を徳島県消費者志向経営推進事業者表彰といたしまして、毎年1回表彰を行っているところでございます。

今後とも、持続可能な社会実現に向けました県内事業者や消費者の主体的な取組を促進するために、県としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 立川委員

シンポジウムは消費者にとりまして最も身近な食がテーマであり、今回を機に事業者の取組が広がることはもとより、エシカル消費が県民生活において日常的に浸透していくということを期待しております。

またエシカルは、食品ロス削減、地産地消をはじめ、幅広い分野と関わっておりますので、関係部局と連携し、事業者、消費者に広く呼び掛けるとともに、取組の契機とするためにも、シンポジウムの開催についてしっかり周知していただきたいということをお願いして終わります。

#### 寺井委員

1点だけ、質問というものではないのですが、提言も含めてお聞きしたい点があります。

今回、太陽光発電設備を6か所でやるということで、今までの施設、器具を使ってやるということになっていくのかなと思うのですが、皆さんも御存じのとおり、新しい太陽光システムみたいなのが今、できつつありますよね。

確かペロブスカイトという太陽光の設備ですが、この間の県外視察で千葉のほうに行く時に、委員長にお願いして積水化学工業株式会社の所で試験をやっているらしいので、それを見せてもらえないのかということだったんですけども、無理だという話だったんです。せっかくこういう試みをする中で、知事はトップセールスが非常に上手なので、積水化学工業株式会社と組んで徳島で初めて、いわゆるペロブスカイトという太陽光を使ったようなことができないのかと。

これはもう平板みたいな世界じゃなくて、壁面にも貼り付けたりして太陽光ができるという話ですから、そういうようなのを積極的に取り組んで、徳島はそういうことからやっていくんだという世界が作れないものかと思うのですが、いかがですか。

#### 小山脱炭素推進室長

ただいま寺井委員から、ペロブスカイト太陽光発電、次世代太陽光電池ということで、既存の電池と異なりまして、寺井委員がおっしゃるような少ない製造工程で製造が可能で低コスト化が見込めるとか、軽量基盤ですので、軽量性、柔軟性が確保できるとか、あと主要な原料であるヨウ素が日本が生産量世界2位ということでございますので、非常に有望な次世代電池として期待もされているところでございます。

今現在、寺井委員もおっしゃる積水化学工業株式会社はじめ、国のグリーンイノベーション基金を活用しまして、製造技術の確立に向けた技術開発が行われているところでございまして、今、日本では世界最高の変換効率を記録するなど、トップ集団に位置しているということで認識しております。

実用化に当たりましては、まだ少し課題もあるところでございまして、積水化学工業株式会社においては、ロール・ツー・ロールという連続生産ができるような設備も開発されているようでございますけれども、予定では2025年の事業化を目指すとされております。

非常に軽量で薄いということで、現行の太陽電池では設置が難しい施設に関しましても、またビルの壁面などにも設置可能となります。この実用化の動向を注視しつつ、今後、太陽光発電設備を公共施設に順次入れていくことにしておりますので、そうした中で、実証的なことができないかとか、その可能性については探ってまいりたいと考えております。

#### 寺井委員

2025年に実用化があるという世界でございましてけれども、もうすぐそこに来ているんですね。

よその県も多分やってないんだろーと思います。徳島県として、積極的にその世界に入っていくというのが大事ではないかなと思いますし、例えば普通の、民間の屋根に太陽光導入とかいう話もありますよね。重たい物は昔の家だったら多分雨漏りがしたりとか、いろいろ出てくるのでね。

こういう新しい物ができれば、それらを利用して太陽光ができればいいなと思いますので、是非一步進めるよう頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 浪越委員長

ほかに質疑はございますか。以上で質疑を終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時5分）